

検察事務官（デジタルフォレンジック担当）



【職歴（キャリアステップ）】

H 8.	4	横浜地方検察庁採用 （企画調査課）
H15.	4	横浜地方検察庁 （情報システム管理課）
H24.	4	横浜地方検察庁 （情報システム管理課）
H29.	4	横浜地方検察庁 （特別刑事部資料担当・DF）
R 5.	4	

【志望動機】

大学で法律を学んでいたこともあり、その知識を活用できる業務内容の公務員になりたいと漠然と思っていたところ、検察庁という役所があり、そこで働く検察事務官というものがあると知り、世の中のために学んだ法律知識を役立てることができ、かつ、自分の人生のためになる経験を得ることができる仕事なのではないかと考え志望しました。

【業務内容】

現在、特別刑事部資料DF担当の捜査官として、検察庁で独自に事件捜査する部署に勤務しております。

検察官の指揮により捜査対象事件の捜索を行ったり、事件に関わる証拠や各種情報収集などを行っています。

その業務の中の一つにDFの業務というのがありますが、「DF」というのはデジタルフォレンジックの略で、捜査で押収などをしたコンピューター、スマートフォンやUSBメモリー等の記憶媒体など、コンピューター関連の機器に記録されているデータを証拠価値を下げないように保護した上、記憶媒体に保存して証拠化し、そのデータを解析するなどの一連の作業などのこと言います。

昨今、あらゆる分野において、急速にデジタル化が進んできており、デジタル機器を駆使した犯罪も増加してきていることから、捜査・公判においてもDF業務の重要性が注目されてきております。

コンピューターやスマートフォンなどに保存されているデータを誤って削除してしまったり、更新させるなどして改変させてしまうと証拠としての価値が失われてしまいます。

そのようなことが起こらないようにするためにDF業務でデータを保護する必要があります。

その保護されたデータを解析して発見した証拠となる事実と、犯罪で使われた物的証拠と併せて検証することで、犯罪の証拠をより確固としたものとすることができます。

このように収集したデータなどを健全な状態で検察官に提供し、デジタルデータ解析のサポートを行っています。

【仕事のやりがい・感想等】

私は、若年時から現在までの間、パソコンを趣味として、というよりも家電製品という感覚で触れてきたこともあり、仕事でコンピューターを使うことに苦手意識はありませんでした。

採用後、捜査公判部門や刑事事件に関する幅広い事務を行う検務部門などを経験した後、検察庁で取り扱うコンピューターを管理する部署に配属になり、経験により蓄積してきたコンピューターの知識を活用して職場に貢献することができたことに充実感を感じ、より一層スキルアップをしていこうと考えられるようになりました。

★学生向けメッセージ★

皆様が思う検察庁の仕事のイメージは、検察官と立会事務官が協力して捜査をして事件を解決をしていくというのが仕事を中心であると考えと思います。

間違いではないのですが、縁の下の力持ちの事務局や、捜査・公判を支える検察事務を行う部署やその他様々な部署があり、他にもいろいろと学べる部署があります。

私が現在所属する検察庁でのコンピューターを取り扱う業務は、大きく分けて二つあるのですが、職場のパソコンなどを管理する情報システムの管理系と、捜査に関わるIT機器等のデータの保護、解析などを行うDF系の業務があります。

コンピューター関係の業務については、これから注目されていく業務でありますし、これから就職して仕事で使うようになると、苦手意識が芽生えてくるようになるかもしれませんが、実際は、IT機器に興味があろうがなかろうが、抵抗感さえなければ難なく習得できるようになると思います。

採用された後、様々な業務を経験してスキルアップをし、自分がどのように検察庁で役に立てるのが自ずと分かっていくことになると思います。

基本的に国民の皆様のために行う仕事なので、自分勝手な考えだけではいけないと思いますが、自分のコンセプトをしっかり持っていれば、充実した魅力的な職場として自覚することができると思います。

検察事務官は、国家公務員ではあるのですが、幹部の職員などになるまでは広域の人事異動はあまりありませんが、本人の希望次第では、最高検察庁などの上級庁や他県の検察庁に異動することでキャリアアップすることも可能です。